

京都府の主な発達障害者支援

項目	内 容	備 考
発達障害者支援センター (対象: 全年齢)	<p>京都府発達障害者支援センター「はばたき」の設置 * 京都市は、発達障害者支援センター「かがやき」を設置</p> <p>・発達障害に関する電話相談、面接相談、就労訓練や事業所への同行等を実施 ・こども発達支援センター内に開設(京都府社会福祉事業団に委託)</p>	H19.10.29開設
	<p>「発達障害者圏域支援センター」の設置 (6圏域) * 京都市は除く</p> <p>・発達障害に関する電話相談、面接相談等 丹後 障害者生活支援センター「結」 中丹 福知山市障害者生活支援センター「青空」 南丹 花ノ木医療福祉センター 乙訓 乙訓ひまわり園地域生活支援センター 山城北 障害児(者)地域療育支援センター「ういる」 山城南 障害者生活支援センター「あん」</p>	H19.4.1開設 中丹はH19.10.1
市町村支援	<p>「早期発見(5歳児健診)・早期療育」に対する支援 * 早期発見・早期療育支援事業</p> <p><早期発見(5歳児健診)> ・問診票による「スクリーニング」 ・園での「集団観察」</p> <p><早期療育> ・「園巡回」(専門職が園を巡回し現場の保育士等への指導や助言) ・「SST」(小集団活動) ・「ペアレントトレーニング」(ほめ方教室)</p> <p><発達相談・発達検査・発達クリニック></p>	H17年度～ モデル事業実施 (中丹、南丹、山城北) H20年度～補助 開始 (補助率1/2)
	<p>早期発見・早期療育支援事業実施ガイドラインの作成</p> <p>・市町村で実施する際に参考となる手順や留意事項、様式類をまとめたマニュアルを作成</p>	H20.4作成(H 22.4改訂)
	<p>「支援ファイル」作成・配布</p> <p>・乳幼児期から成人期まで、各機関での支援をスムーズに進めるため、成長記録や支援内容を「支援ファイル」に記入していくもの(主に保護者が記入)</p>	H22.4作成
	<p>保健所の臨床心理士による支援</p> <p>・臨床心理士を保健所に配置(南部担当2名、北部担当2名) ・市町村への助言や指導、早期発見・早期療育支援事業での支援(集団観察・園巡回、SST、保護者の個別相談等)、心理面での発達クリニック等を実施</p>	H21年度～
保健所事業	「発達クリニック」の実施	・発達障害が考えられる幼児に対して、医師による診察や臨床心理士による面接

項目	内 容	備 考
モデル事業 「事後支援・就学支援モデル事業」の実施 ＊中丹西保健所が中心	<p><就学児のSST></p> <ul style="list-style-type: none"> ・発達障害がある小学2年生（療育手帳なし）を対象に、対人関係構築のための「SST」を開催 <p><ペアレントトレーニング指導者研修></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ペアレントトレーニング」で保護者への講習や現場の保育士等を指導する立場の市町村保健師等への研修 <p><ペアレントメンター養成講座></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ペアレントメンター」を目指す保護者への研修 	H23年度～
その他	講演会、研修会の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村や福祉・医療関係者、教育関係者、保護者等向けの研修の実施（各保健所、障害者支援課で実施）
	発達障害者関係団体支援	<ul style="list-style-type: none"> ・発達障害関係団体連絡会が行う普及啓発事業等に対して助成
教育委員会での事業	各支援学校内に「地域支援センター」を開設	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の特別支援教育の中心的役割を担う ・保護者や児童生徒からの相談対応 ・教員や医師、心理士などの専門チームを、各学校に派遣 ・講演会や研修会を開催
	「京都府スーパーサポートセンター」を開設	<ul style="list-style-type: none"> ・宇治支援学校内に設置 ・10人の専任スタッフが、本人・保護者・学校（担任）などからの相談にあたる
	「スーパーサポートチーム」の設置 ＊京都府スーパーサポートセンターに設置	<ul style="list-style-type: none"> ・医師、作業療法士、心理士、教育関係など33人で構成 ・専門的な相談対応（地域の支援センターで受けた困難事例なども対応） ・研修講師として出講

項目	内 容	備 考	
教育委員会での事業 ★は発達障害に特化した事業	<p>福知山市でのモデル事業 ＊文部科学省の「特別支援教育総合推進事業」のグランドモデル地域指定</p> <p><発達障害早期総合支援モデル事業> <グランドモデル事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「移行支援シート」(保育所・幼稚園から小学校、小学校から中学校等への移行の際に支援内容や配慮事項を引き継ぎ)の作成、配布 ・小中学校からモデル校を選定し、生活満足度調査を実施、個別の事後支援につなげる <p><思春期スクリーニング★></p> <ul style="list-style-type: none"> ・思春期を中心に顕在化する発達障害などを早期に発見するための「スクリーニング」を実施 ・小学5年、中学1年を対象に実施 <p><小集団活動(京都教育大と連携)★></p> <ul style="list-style-type: none"> ・コミュニケーションに課題のある小学5年生を対象に「SST」(小集団活動)を実施 	H19～23年度	
特別支援教育総合推進事業 (文部科学省委託事業)★ ＊「高等学校における発達障害のある生徒へのキャリア教育の充実」	<ul style="list-style-type: none"> ・高等学校において、発達障害のある(または可能性のある)生徒に対する計画的・組織的な進路指導(「キャリア教育」) ・教育カリキュラムの工夫、柔軟な運用 ・教職員や保護者の研修 	H19、20 朱雀高校 H22、23 城陽高校 H24 網野高校間人分校	
商工労働観光部での事業 ★は発達障害に特化した事業	<p>高等技術専門校での職業訓練「キャリアプログラム科」の開設★</p> <p>高等技術専門校による職業訓練コースの開設</p> <p>ジョブパーク内に障害者向け「はあとふるジョブカフェ」を設置</p>	<p>・発達障害のある方を対象に、各種作業を通じて職場での適応能力を高めるとともに、社会人として必要なマナー・コミュニケーション能力の習得を目指す ・訓練期間は1年間、定員10名</p> <p>・知的障害者を対象に、職業訓練を実施 ・福知山高等技術専門校(総合実務科)、障害者高等技術専門校(総合実務科、紙器製造科) ・訓練期間は1年間、定員10～20名</p> <p>・相談や企業実習、スキルアップ等を実施 ・障害のある方の就職に向けた相談助言 ・就労に向けた目標(プログラム)づくりの支援 ・関係専門機関の紹介 ・企業体験や企業実習のコーディネート・定着支援サービス ・ジョブサポーターの配置</p>	H24年度～